

## 募集要項への質問に対する回答

番号	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項 P5 (2)ア 利用料金の減免及び免除額について	募集要項P5に「令和6年度4月からは、市から社会福祉団体として認められた団体が使用する場合の利用料金の減額、又は免除規程を設ける予定となっております。」とありますが、利用料金の減免及び免除額はどのくらいになるとお見込みでしょうか。	施設利用料の2分の1に相当する減額を想定しています。なお、免除額については実績がないため、見込額は想定できません。
2	様式2-4 収支計画書の積算根拠	積算根拠の表の内、①利用料金収入の総計と5年間総括表の利用料金収入の数値が一致する必要があるかと考えますが、積算根拠の表の中に利用料金の減免・及び免除を考慮する項目がございません。積算根拠の記載に関して、利用料金の減免及び免除額はどのように見込めば宜しいでしょうか。また記載方法についてご教示ください。	利用料金収入についてはあらかじめ減額後の金額を記載し、2-4収入内訳の積算根拠内に減額前の利用料金収入金額等を記載してください。